

介護保険事業（支援）計画に記載した
「自立支援、介護予防又は重度化防止及び
介護給付の適正化に関する取組と目標」の
報告について

厚生労働省 介護保険計画課
計画係長 荒井崇宏

第8回関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会
令和元年5月21日開催

報告の提出について

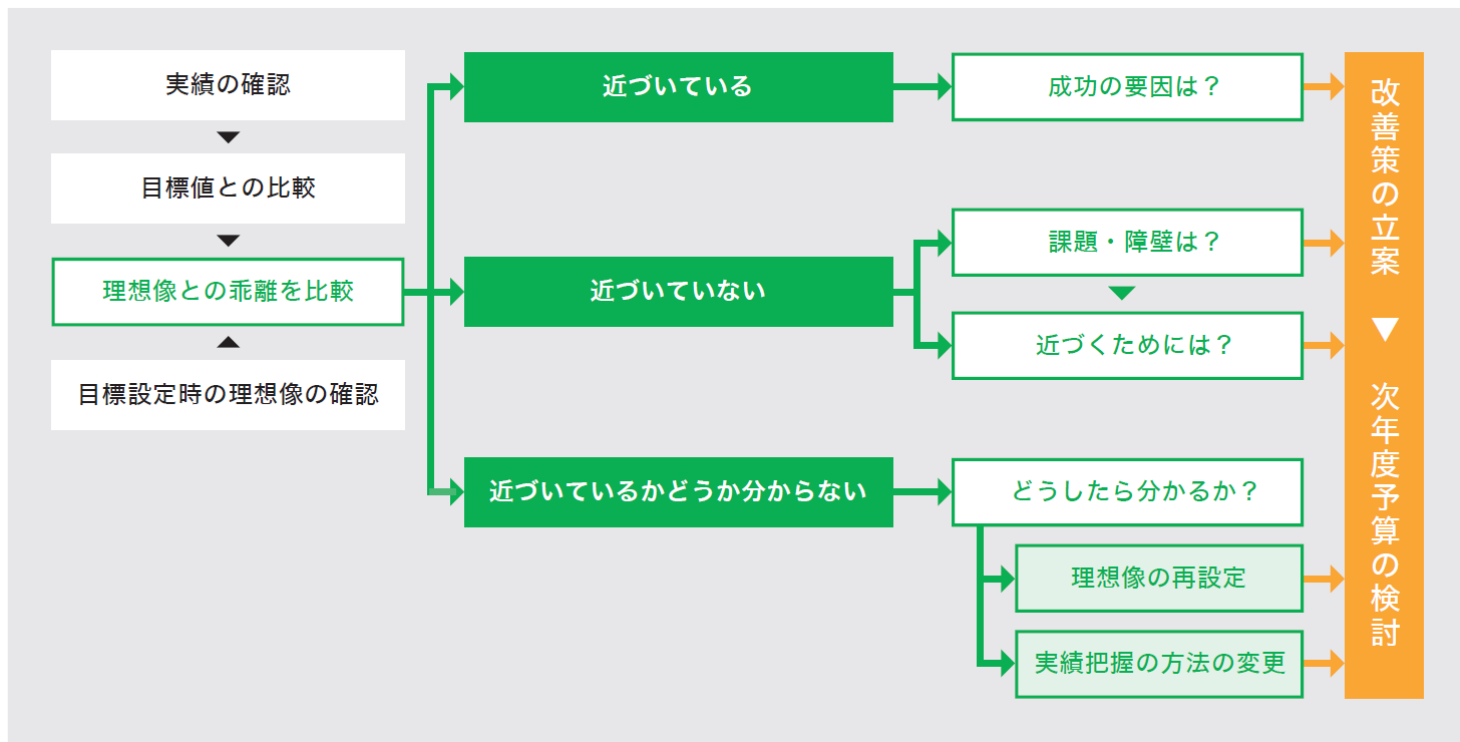
提出期日：2019年（令和元年）6月28日（金）

提出先：8kikaigo@mhlw.go.jp

提出根拠：介護保険法第118条第8項（抜粋）

都道府県は、前項の評価の結果を公表するよう努めるとともに、当該結果及び都道府県内の市町村の前条第七項の評価結果を厚生労働大臣に報告するものとする。

進捗管理の視点から自己評価してみる



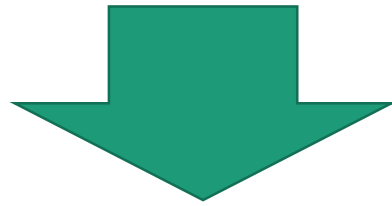
出典：介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）

管内保険者の自己評価結果の概要欄をどのように記載すれば良いか悩んでしまう・・・



- 7期計画を策定する際に、市町村と統一した考え方で体系的に目標と取組を設定したわけではないので、市町村の取組をどのように概要にまとめてよいのか悩んでしまう・・・
- 市町村によっては、目標を数値目標にしていない。
- 市町村が取り組んだことはなるべく多く記入してあげたいと思うがどのくらいまで報告に入れ込むか悩ましい。

様式のアは複数項目に分ける場合は項目ごとに様式を分けることになっているが、イやウはそれに対応させて分けるほうがよいのか？



- アは複数項目あるので様式を分けたが、イ、ウはどの項目に対しても共通したものとして記入することも可能か？
- アは複数項目あるので様式を分けたが、イとウもそれぞれの項目に対応したものを記入することは可能か？

自己評価の評価結果の公表をどの
ようにすればよいか？
また、国でも都道府県の結果を公
表されるのか？



- 介護保険法で評価結果の公表に努めることとなっているが、何をもって公表とするか悩んでしまう。
- 国は県が提出したものをそのまますべて公表するのですか？

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： _____

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
目標を設定するに至った現状と課題	
取組の実施内容、実績	
自己評価	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）